

平成29年度第6回

昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

平成29年11月27日

保健福祉部保険年金課

平成29年度第6回昭島市国民健康保険運営協議会

平成29年11月27日（月）午後1時30分開会

昭島市役所 301会議室

1. 開 会

2. 議 題

(1) 第2期昭島市データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の
策定について

3. その他

出席委員（9名）

佐藤 三也 委員	高野 照夫 委員	石原 正昭 委員
山川 博生 委員	五藤 英恵 委員	山本 莊太郎 委員
久保 昇 委員	中田 京子 委員	岸野 康夫 委員

説明者

保健福祉部長 佐藤 一夫、保険年金課長 岡本 由紀子、
保険年金課保険係長 山本 潤、保険年金課賦課担当係長 山梨 智恵子、
健康課健康係長 古山 泰之、健康課健康係主事 古川 絵里、
保険年金課保険係主事 興石 悠太

(午後 1時30分)

◎開 会

○会長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ、国民健康保険運営協議会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

ただいまより、平成29年度第6回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

◎議 題

第2期昭島市データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の策定について

○会長 それでは、議題に入らせていただきます。

前回に引き続きまして、諮問内容について議論をお願いします。

まず初めに、第2期昭島市データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の策定について、事務局より説明等ありましたらお願いいたします。

○事務局 データヘルス計画の素案につきまして、皆様への配付が遅れてしまいまして、大変申しわけございませんでした。前回お配りした計画書のたたき台から、レイアウト等も含めて、今回お配りしたものは変更してございます。

まず、追加といたしまして、データヘルス計画書の素案の5ページ、こちらに図3として、地域包括ケアを視野に入れましたデータヘルス計画の位置づけを挿入いたしました。

次に、章の構成といたしましては、2ページからの第1章、保健事業実施計画、データヘルス計画基本的事項から始まりまして、6ページから63ページまでの第2章から第7章までは、昭島市の現状のまとめと第1期データヘルス計画及び特定健診等実施計画の振り返りを記載しております。64ページからの第8章、第9章につきましては、第2期に向けての課題と目標設定。71ページからの第10章では、指標の評価方法と設定。73ページからの第11章から第15章までは、データヘルス計画の見直しや周知方法など、その他の留意事項について記載しております。74ページから82ページまでの第16章では、第3期特定健診等実施計画についての事項を記載しております。

74ページ、75ページの図102の特定健診受診率の改善目標値、図103の特定保健指導利用率の改善目標値につきましては、第4回の運営協議会にて、委員の皆様より第1期計画同様、60%とのご意見をいただいておりますので、そちらを反映しまして、6年計画の最終目標値を設定いたしました。

また、76ページの図104、特定健康診査の実施項目につきましては、第3期特定健診等実施計画より変更となります部分、「基本的な健診項目」のうち「血圧測定、血液科学調査」の箇所に「non-HDLコレステロール」の文言を、「血糖検査」の箇所に「随時血糖」に関する文言を、また「詳細な健診の項目」の中に「血清クレアチニン検査」の文言をそれぞれ追記しております。

最後に82ページの次のページから巻末資料といたしまして、策定に関する資料やデータについて記載しております。

あと、79ページの「基本的な考え方」の図107、こちらの「特定健診から特定保健指導への流れ」の部分につきましても修正をしております。

以上、簡略な説明で恐縮でございますけれども、データヘルス計画の素案につきましてお気づきになった点、ご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

○会長 この点に関してご意見がありましたら、お願いします。何か意見はございませんか。

この内容の説明は、家で読んできましたから、今はここではやらないということですね。

○事務局 流れとしては、前回までにご説明させていただいた内容になるんですが、全体といたしますと、なかなかここで全部というのが難しいものですから、何かポイントとして委員さんのほうでお気づきの点ですとか、あとは、ここは何だろうというのがございましたら、そちらのほうを中心に説明をさせていただきたいと思っております。

あと、もし全般というお話でしたら、私のほうで勝手にかいつまんだ内容になりますが、させていただきますが。

○会長 質問をしてもらったほうがいいかもしれないですね。何か。

○事務局 全般といたしましては、データヘルス計画の第1期のときから大きく実施する保健事業等の内容を変えているというところはございません。

ただ、第1期の段階で大きく特定健診と特定保健指導、それから、実際には病院にかかっていたほうがいい方で、病院に行かれているというような記録が見えない方に関してのお知らせを中心にしていこうということで、第1期の計画は作ったんですけども、実際、要治療の方に関しての勧奨、お知らせをするという部分が、28年度、それから29年度がもう半分を超えておりますが、この段階で今なかなか手がついていないというような状況です。

ただ、幸いと申しますか、一応、その治療が必要な方の割合が、若干、ほんの少しなんですけど、計画策定時から1年半経ったところで、今見ますと、少し減ってきているというのはあるんですが、そこに関しては、具体的に何かこれを取り組んだからということではなくて、

全体の流れの中で少し数値が減ってきていまして、それはいい傾向なんですけど、そこに対して特化して取り組みというのはなかなかできなかったというところがございます。その部分は、この計画書のほうで振り返りをさせていただいております。

新規の計画に関しましては、今申し上げました健診、保健指導、それから要治療の方をどうしていくかという、3本の大きな柱はそのままにしまして、それをより進めていくためにどうしたらいいかというような補足的な部分から、今回考えた保健事業を幾つか足していくというような形で、6年間の全体の流れというのを今回考えてみました。

ただ、今までよりも計画期間が、これまでは5年間だったものが、ここで保健指導関係に関しまして6年間に長くなっておりますので、やはり、行った保健事業については、毎年、年度ごとにきちんと振り返りをしつつ、計画書におきましても、計画内容につきましても、大体2年ぐらいを目安に、国保に入っている皆さんの状況というのも変化していくと思いますので、そちらのほうも計画書を作りつつ放しではなくてきちんと検証をかけて、必要な部分については変更しつつ、また、運営協議会のほうにもご報告をしていきたいというふうに考えております。

ですので、データヘルス計画は、保健事業の柱としては3本、大きなところは変わらず、あと、そちらを具体的に進めていくための幾つか小さいものなんですけど、追加的に取り組みをしていこうという部分をつけ足しました。

それから、特定健康診査と保健指導につきましては、先ほど係長からも簡単に申し上げさせていただきましたんですが、目標値につきましては前期計画期間と同じで、国のほうで求められています市町村国民健康保険の目標値をそのまま、それぞれ最終的なゴールを60%の実施率と、それから利用率に持っていこうというところで、今回の計画でも立てさせていただきました。

ただ、これまでのいろいろご意見をいただいた中でも、健診のほうは数値が50%を今超えているような状態で、60%というところがある程度具体的に見えているような状況なんですけど、保健指導のほうは、少しずつ上下はあるといっても、大きな傾向からいきますと、利用率が下がってきている状況ですので、こちらは相当頑張っていかなないとなかなか現実的な目標にはならないなというところがございます。

この中のデータが合計数値のほう、幾つか間に合わなくて、まだこの計画書の中にこういったイメージが入りますというような図式だけになっている部分があるんですけど、そちらは特定健診と特定保健指導について、今、東京都内の同じ市の中ではどのぐらいのところにい

るのかというデータが、それぞれ39ページが特定健診で、46ページが保健指導になっているんですが、これはあくまでもイメージで全く数字は関係ないものが入っています。こちら、27年度で参考に申しますと、特定健診が51.8%の実施率ということで、これは26市の中で10番目に入っているような数字でございます。ですので、28年度は51.1%ということで、少し実施率としては下がっているんですが、こちらは、また10番目、11番目ぐらいのところを28年度の合計報告の中でも保っていけるのではないかと考えております。

ただ、特定保健指導のほうは、27年度の10.1%という数値でも26市中25番目になっております。また、28年度は6.9%まで下がっておりまして、こちら、やはり皆さんなかなか数字がいいようには出ないと言いつつも、各市努力をされておりますので、28年度は速報値の段階で既に26市中26番目だったんですが、法定報告におきましても、多分、一番最後になってしまっているのかなというところの状況でございます。

こちらは26市全体の情報が、最後11月に一応、いつも法定の報告が出そろはずなんですが、今のところまだちょっと出ていないような状況ですので、そちらは入り次第、この部分を差しかえさせていただきます。

○会長 では、何かほかにございませんでしょうか。

○A委員 それでは、よろしいでしょうか。

内容に関する質問とか意見じゃないので、一番最後に時間があつたら申し上げようかなと思っていたんですけども、ほかにはないので先に申し上げたいと思います。

実際には無視していただいてもいいようなことなんですけれども、実はこの計画書の中身そのものじゃなくて、その文章の作り方なんですけど、同じ文章、同じ記述が複数個所に出てくるんですね。1つ例を申し上げますと、74ページ、この(1)の「特定健康診査受診率の目標」とありますが、これが66ページの「特定健診対策の目標設定及び対策」の1行目の中盤から全く同じ文章。それから、やはり74ページの「特定保健指導実施率の目標」、これが68ページの上のほうの文章と全く一字一句同じ。読んでいて違和感を感じまして、同じ言葉をもう少し整理できないのかな。

ただ、最初、無視していいと言ったのは、今、そういったところはほかにも幾つかあるんですけども、今回、例として取り上げた箇所は、片方は目標設定のセンテンスだし、もう一方は実施計画のセクションということで、別々の場所ですので、計画書の作り方の流れとして同じ記述が両方のところで必要なんだということであれば、特にそれで構いません。ですから、当初、最初に無視していただいて構いませんと言ったんですけども、もし整理、

検討する余地があるのであればという程度のことですので、特に、もし本当に言ったとおり無視していただいても構わないこととさせていただきます。

○会長 全く同じ文章ですね。

○事務局 今、委員におっしゃっていただいたとおり、幾つか、やはり。内容としては、説明をそれぞれのセクションですのために持ってきているという意図はあるんですが、ただ、同じようにはめ込んでいる部分が幾つかございますので。こちらは、もともとワードで作ってある原稿なんですけれども、キーワードでの検索等もききますし、また計画書は内容を皆さんに読んでいただきたいものですので、同じものを同じようにはめ込んでページ数のボリュームが増えてしまって長くなるよりは、必要な部分はもちろん2カ所に登場しても仕方ないんですが、なるべくすっきりしたような形で、皆さんにこちらがわかっていたいただきたい内容をよりわかりやすくお伝えする、という形が本来だと思いますので。またこれからパブリックコメントにかけた段階でも、例えば長くて見にくいとか、そういったものも含めてご意見をいただく可能性もございますので、できる限り整理をしていきたいと思っております。

ご意見、ありがとうございました。

○会長 ちょっといいですか。69ページの一番上のほうに「高血圧症に関する医療費削減」とありますね。ここにはまだパーセントは書いていないけれども、これも後で入れるということですね。

○事務局 はい。ここについては、啓発と指導の実施時期のところと、事業の量のところが、まだ入っていない状況なんですけど、はい。

○会長 もう1件よろしいですか。71ページの「指標の評価方法の考え方」とありますね。その中で、アウトカムですか、特定保健指導対象者の減少率の最終目標ですね、これは。この対象者の減少率というのは、どういう意味なんですか。どういう計算式というか。この減少率という意味が、私はわからないんですけども。

○事務局 こちらは、特定保健指導の対象の方が、特定健診を受けていただいた方の中で、大体いつも10%ぐらいの方が、今、保健指導のほうに該当するような形になっております。実際、特定健診をまず50%の方が受けていただいて、その中というところなんですけれども、ここが大体固定して、10%強ぐらいのところをずっと推移してきているような状況なんです。実際に保健指導を受けていただいた方は、毎回半数ぐらい、次の年には保健指導を卒業されてというようなサイクルになっているんですけども、なかなかそこが、保健指導を実際に受けていただいている方も少ないという中で、まず保健指導を利用いただく方を増やすとい

うところもあるんですけども、ほかからのアプローチも含めて、この特定健診の受けられた方の約10%、1割の方が保健指導になってくるというところを、もう少し改善していきたいという狙いになっております。

○会長 そういうことですね。では、それは、特定健診を受ける人が増えれば、分母が増えて、例えば対象者は同じでも減少しちゃうということですね。特定健診のほうを増やしてみれば、分母も増えるから、分子が同じでも減少率は下がるということですね。

○事務局 そうですね。そういうふうによくいけばいいんですが、ただ、健診を今受けられてない方の中に、たまに受けて、毎年は受けていないよという方もいらっしゃるんですけども、ずっと受けてらっしゃらないという方も結構いらっしゃるという分析結果が出ておりますので、そういった皆さんに特定健診を受けていただいた場合に、分母が増えることによってその10%が少なくなればいいんですけども、もしかしたら、特定健診を受けていただいた方の中に、実は健診を受けた結果、ちょっと数値が高いものが出てしまうよという方もいらっしゃると思うと、一旦は数値としては上がってしまうのかなと考えております。

ですので、こちらのほうは一定の数の皆さんについて、健診もご利用いただきつつ、ほかのアプローチも進めていきつつというところで、一旦は下がったり上がったりはあるかもしれないんですが、固定してその10%を切るような形になるというのは、なかなか時間がかかるのかなというところは考えております。

○会長 わかりました。

ほかに、何かございませんでしたか。

○事務局 補足させていただいてもいいですか。

今出た特定保健指導の減少率についてなんですけれども、前回の特定健康診査の実施計画では、メタボリックシンドロームの減少率を20年度比で25%減にするという目標値が掲げられていたと思うんですけども、メタボリックシンドロームの対象者と特定保健指導の対象者というのは、重複している方もいるんですが、メタボリックシンドロームの対象者なんだけれども、特定保健指導には値しないという方もいらっしゃるって、そこを減らしても、特定保健指導の対象者が必ずしも減っていくという関係性ではないということが、国のほうから、今回データヘルス計画を作成するに当たって提言がありまして、そこから特定保健指導の減少率を目標に入れるようにというような、一応、そういう指針が出されまして、その流れにのっとらせていただいて、今回、保健指導の減少率という目標値も加えさせていただいたような次第であります。

国から、一応、マイナス25%というふうには出されているんですけども、そもそも、かなり高いハードルではあるんです。いろいろ国のほうからも、その目標値を必ずその計画に入れなさいというような話もあったり、だけれども、それは現実的に無理だから、もう少し実情に沿った目標値に設定してもいいですよというお話もあったり、いろいろお話が、二転三転でもないですけども、いろんな説明会に出ると、そういういろいろな違ったお話がありました。

ただ、運営協議会さんのほうで、国の指針にのっとった目標に沿って計画を立てたほうがいいのではないかというご意見をいただいたということで、昭島市としては、その、国の掲げている目標に向けて取り組んでいきたいなというふうに考えているようなところではあります。

○会長 わかりました。データヘルス計画の策定の手引にのっとってやったということですね。

○事務局 そうですね。そちらに目標として策定するよというふうなお話が。

○会長 では、このアウトカム、保健指導対象者の減少率というのは、これは昭島市だけじゃなくて、ほかの市でもそういうことがあり得るとい、やっている…。

○事務局 そうですね、ほかの市でも、一応、盛り込んでいくようになるかとは思いますが。

○会長 わかりました。

ほかに何かございませんでしょうか。

一応、今回のこれでもって大体、最終的な感じでよろしいですね。

○事務局 はい。今日、お手元にお配りしたもので、まだ入っていない部分ですとか、そういったところを整えた形になりますが、構成は、前回、たたき台としてごらんいただきました骨子から、これまでの振り返りの部分と、それから、次の計画に向けてというところでレイアウト面を変更させていただきましたので、構成としてはこの形で、上へと持っていくことを考えております。

○会長 そうですか。わかりました。

では、前回もらったものは、量が多いので、こっちはもう見なくてもいいということですね。この素案があれば…。

○事務局 そうですね。前回のものは、内容としてはこちらとほぼ重なっているんですけども、構成が全体の流れがあって、あと分析をどんどん順番に並べていって、新しい計画でやりたいことを持ってきて、最後に今までの振り返りというふうな形になってしまっていたかと思うんですが、それを、中身の順番を変更してレイアウトを変えた内容ですので、前回の

ものはあくまでも参考ということでしたので、こちらの素案のほうをごらんいただければと思います。

○会長 はい、わかりました。

ほかに何か、ございませんでしょうか。

○事務局 まだ結果として出ているものではないんですが、ここで29年度の保健指導のほうがお知らせを皆さんにお配りしまして、申し込みをいただいているような状況なんですが、まだ数字的に何パーセント増えたとか、そういったところまでは整理できていないんですが、ただ、健康課のほうで受け付けをしてくれていまして、手ごたえとしては今年度は大分お申し込みが増えているということですので、それは取り組みを変えてみて、その効果が少しですが見えてきているかなというような状況です。

○会長 わかりました。

◎その他

○会長 では、ほかにご意見等なければ、その他は何かございますでしょうか。事務局のほうで。

○事務局 それでは、これからの予定になるんですけれども、来月12月の運営協議会でございますけれども、12月15日の金曜日、先日お電話等でご連絡を差し上げました20日の水曜日、こちらの2回を予定しております。本日お配りしましたデータヘルスの素案につきましては、12月11日から1月15日まで、パブリックコメントを実施する予定でございますので、今回お配りした素案につきましては、その間でもご意見等ありましたら、事務局までお願いをいたします。

また、欠席等される方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○会長 あとはございませんでしょうか。

○事務局 事務局からの連絡は以上でございます。

○会長 それでは、ほかになければ、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。